

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	
山口市	宮野地区(河原、石丸、竜花、泉、岩杖、七房、仁保地、大山路、熊坂、上恋路、中恋路、下恋路、住吉)	
当初作成年月	直近の更新年月	今回の更新年月
平成25年1月	平成30年12月	令和2年2月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	134.1 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	84.7 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	31.3 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	12.2 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	16.1 ha

2 対象地区の課題

「農地」の課題

- ・不整形で小さく、機械が入らない農地が多い。農地の枚数も多い。道路に面していない農地も存在する。
- ・住宅と農地の混住地域で、ほ場が住宅の間に点在しているため、水管理や薬剤・肥料散布が難しく、草が燃やせないところもある。
- ・ソーラーパネルが設置されているところも目立つ。

「人」の課題

- ・耕作者の高齢化が進んでおり、管理できなくなる可能性のある農地が多い。
- ・次の世代の担い手が確保されていない。
- ・土地所有者も高齢化しており、次世代がどのような管理をするか分からない。意向の確認が必要と思われる。

宮野地区は、利用権設定ではなく、農作業受委託契約で耕作されている農地が多数あり、受託していた農家が1戸リタイヤするだけで多くの農地が管理できなくなる可能性がある。
→農作業受委託についての相談窓口もしくは仲介組織があると、世代間の移行がスムーズと思われるため、今後検討が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

大山路、恋路については、拡大意向のある経営体に集約する。
宮野地区全域にて、農作業受託のみであれば受託可能な経営体あり。
他集落については、拡大意向のある経営体がないため、今後検討が必要。

4 3の方針を実現するために必要な取組みに関する方針

農地の集約については、可能な限り農地中間管理機構を活用する。
農作業受託の集約については、相談窓口もしくは仲介組織の検討を行う。

5 中心経営体

10経営体

- ① 現状の経営面積合計 19ha
- ② 今後(5年後)の農地の引受けの意向 最大35.1ha
(地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計②-① 16.1ha)